

(陳受18第34号)

療養病床の廃止・削減計画の凍結と見直しに関する陳情

受理年月日

平成18年11月29日

陳情者

国分寺市南町3-25-9カメダビル4階
東京保険医協会北多摩支部
支部長 井上博文

陳情の要旨

平成18年6月の通常国会において、医療制度改革関連法が成立しました。これにより、今後6年間で現在38万床ある療養病床のうち、約6割に当たる23万床が削減されることになりました。東京都に当てはめると、現在21,700床ある療養病床のうち、7,720床の介護療養病床は全廃、14,000床の医療療養病床は5,300床削減され、わずか8,700床程度になります。

北多摩南部医療圏に当てはめると、現在1,216床ある療養病床のうち、589床の介護療養病床は全廃され、627床の医療療養病床は141床削減され、わずか486床程度になります（東京都「医療機関名簿」平成17年版から試算）。

また今年10月から医療療養病床に入院する70歳以上の患者のうち、医療の必要度が低いとみなされる患者の食費・居住費が保険給付からはずされることになりました。これにより大幅な負担増を強いられる患者は入院継続が困難になりやむなく退院する方が多数出てくると予想されます。また、既に7月1日から経済誘導で病床削減計画を先取りする形で療養病床の入院基本料が削減され、特に5割を占める厚生省が言うところの「医療の必要度が低い」とされる患者の入院基本料が大幅に引き下げられました。療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの3施設では待機者が多く、入院・入所までには数カ月から数年かかると言われています。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で38万人、東京都では4万人と報告されています（平成18年3月厚生労働省調査）。

このままいけば、多くの療養病床をもつ医療機関が経営破たんには追い込まれるだけでなく、どこにも行き場のない医療難民、介護難民が各地域であふれることは明らかです。こうした中で、住民の身近にあって地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能をより充実・拡大させることが求められています。

つきましては、地域住民が安心して暮らせるために、下記意見書を提出していただきたく、陳情いたします。

記

1. 医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させるとともに、療養病床の削減計画を凍結すること。
2. 介護保険事業計画を見直し、介護保険事業を充実させること。